（様式２）

誘客コンテンツ開発事業管理業務　公募型プロポーザル

参加申込書

福島県知事

郵便番号

　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

商号又は名称

代表者職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　（押印不要）

作成担当者

　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

福島県が実施する誘客コンテンツ開発事業管理業務公募型プロポーザルに参加を申し込みます。

　なお、募集要領に示す参加資格の全てを満たし、下記事項に相違ないことを誓約します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１　 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しません。

２ 募集要領を公示した日から契約締結日までの期間において、福島県及び国の機関等における入札参加資格制限措置要綱の規定に基づく入札参加制限中ではありません。

３　会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくはなされた者（同法第41条第１項に規定する更生手続き開始の決定を受けた者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくはなされた者（同法第33条第1項に規定する再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）ではありません。

４ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第２条第２号に規定

する暴力団員（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者ではありません。

ア　役員等（提出者が個人である場合にはその者を、提出者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3 年法律第77号）第2 条第6 号に規定する暴力団員（以下この条において「暴力団員」という。）。又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者。

イ　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下この条において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ　役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどした者。

エ　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者。

オ　役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

５ 福島県の県税、消費税または地方消費税を滞納していません。

６　本業務を実施するにあたり、契約開始日より円滑な業務運営を行うこと及び県の要求に応じて即座に対応することが可能な体制を整えています。